

# 名寄市保健医療福祉推進協議会 第10回地域福祉部会

## 議事録

日 時：平成28年8月24日（水）18時30分～20時

場 所：名寄市役所 4F 大会議室

1 開 会（地域福祉部会 部会長）

2 挨 拶（地域福祉部会 部会長）

3 議 事

協議第1号 素案の検討（第1章～第6章）

→ 事務局より、別紙素案の説明を行った。

（委員A）素案の7ページの「歴史」のところですが、最近の状況が書かれていませんので、最近の状況も加筆したらよいと思います。

こどもの分野で言えば、「認定こども園」ですとか、制度も変わりましたし、最近の取り組みなどもあると思います。

現行の地域福祉計画の策定時に比べると、もっと取り組みが進んでいると思いますので、もっと書くようにするとよいと思います。

（事務局）このあと、最近の状況を加筆するようにいたします。

（委員B）素案の10ページの「生活保護」のところですが、北海道全体の保護率に比べると、名寄の保護率は低くなっていますが、理由などをおしえてもらえますか？

（事務局）全国の保護率については、2%くらいですし、他の地域については、数%というところもあるなど、各地区で違う状況があります。

北海道全体については、全国より保護率が高い状況があります。核家族が進んできていることや、北海道の自由な風土などが理由なのかもしれません。北海道内のまちについては、大都市・沿岸部・炭鉱町などは、保護率が高い傾向があります。それに比べ、農業が基幹産業の上川北部の地域については、保護率が低い状況があります。

- (委員 C) 生活保護のグラフについての質問ですが、「独身」の世帯の方は、どのくらいいるのか、わかりますか？
- (事務局) このグラフについては、世帯ごとの類型になっています。世帯単位の状況ですので、すみませんが、このグラフからは、独身の世帯がどのくらいあるのかは把握することができない状況です。
- (委員 A) 素案の 16 ページからの「福祉懇談会で出された意見」についてですが、福祉懇談会で出された意見は、あくまで一個人の意見だと思しますので、このような形で意見を載せると、ここに載せた意見が代表した意見になり、一般化されてしまうことになると思います。  
あと、民間の事業所名が出ている点も、もう少し考慮した方がいいような気がします。
- (事務局) 福祉懇談会の状況をお伝えするために、今回、特徴的な意見を載せたという経緯ではありますが、これらの意見を載せるのであれば、地域福祉計画の本編ではなく、本編の後ろに付ける予定の「資料編」に載せるべきなのかもしれません。
- (委員 D) 福祉懇談会で、民間の事業所についての意見が出たのは、民間の事業所の利用の手続きが簡単だったり、遅くまで預かってくれるなどの理由があるからだと思います。先ほどの話については、施設名を直接書くのではなく、「民間の保育園」という書き方にするという方法もあると思います。
- (委員 A) そうですね。もし載せるのであれば、そのような書きの方がよいと思います。
- (委員 D) 別の部分の話になりますが、素案の 16 ページの「こどもに関する意見」の中に、「障がいのある子の進路の相談先がわからない」という意見があります。また、素案の 12 ページの「主要施策(Ⅱ):子育て支援の推進」のところには、「発達に不安のあるこどもとその家族が、安心した生活を送るために、適切な相談や支援を受けることができる体制づくりに努めています」と、就学前のことが書かれています。  
最近については、学校との連携が取れてきている状況もありますので、教育委員会の取り組みである「特別支援連携協議会」のことなど、小学校に入学したあとも、いい連携ができていることを、もっと書くようにしたらよいと思います。
- (委員 A) 素案の 24 ページの「基本目標」については、前ページの「重点課題」の 1～3 を受けて、基本目標が作られているんですね。
- (委員 D) 同じく、素案の 24 ページのところですが、一番下のところに「バリアフリー」や「ユニバーサルデザイン」のことが書かれています。  
「物」のバリアフリーもあると思いますが、「心」のバリアフリーもあると思います。

先日、ろう者（聴覚障がい者）が、居酒屋に入ろうとしたら、断られたというニュースもありましたし、「心」のバリアフリーに触れるようにするのもよいのではないかと思いました。

（事務局）今日は、時間の関係で「第7章」のところの話し合いはできないと思いますが、素案の33ページ（第7章）のところに、「バリアフリー化の推進」という、具体施策が書いています。

ここでは、手話などをイメージして、「情報保障のバリアフリー化を推進する」と書いています。「バリアフリー」については、物だけではなく、心や意識も大事だと考えていますので、このように記述をしたという次第です。

#### 協議第2号 素案の検討（第7章～第8章）

（委員A）今日の残り時間を考えますと、協議第2号については、次回の地域福祉部会で話し合うことにした方がよいと思います。

4 その他

5 閉会（地域福祉部会 部会長）